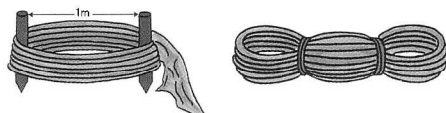






農家の皆さんへ

# 農業用使用済プラスチックは 適正に処理しましょう!

## ■ 処理対象となる農業用プラスチック

種類	事前に行うこと	梱包方法
ハウス用被覆資材 トンネル用資材 マルチ用資材 内張カーテン	土、砂、木片、金属 などを取り除く。	塩化ビニールとポリ系フィルムに分別する。杭に巻き付けるなどして10～15kgに縛り、同種類のものをひもにして2か所を結束する。 
肥料袋 農薬空袋	完全に使い切る。 袋内を水できれいに 洗淨する。	塩化ビニールとその他 に分別して十字に縛る か、透明なゴミ袋へま とめて入れる。 
農薬プラボトル	完全に使い切る。 キャップを外し、容 器内を水できれいに 洗淨する。	透明なゴミ袋に入れる。 

※原則として、つがるにしきた農協から購入したものに限りません。  
洗淨が不十分など汚れている場合、受付いたしません。

## ■ 農業用プラスチックの野焼きや野積みは法律で禁止されています!

農業用プラスチックをみだりに焼いたり野積みにはすることは、環境に大きな影響を与えるおそれがあります。絶対にやめましょう。

農業用プラスチックの野焼きや野積みは、法律によって禁止されています。違反した場合は【5年以下の懲役又は1,000万円(法人1億円)以下の罰金】が科せられます。

## ■ 農業用プラスチックの回収に参加しましょう!

町農業用プラスチック適正処理推進協議会では、農協と協力して地域の農業用プラスチックの回収に取り組んでいます。

料金は、持ち込んだ農業用プラスチックの重さに応じて農家の皆さんの負担となりますが、鶴田町の豊かな自然を守り安全で安心な農産物を消費者に届けるため、農家の皆さんのご協力をお願いいたします。